

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

|      |                 |
|------|-----------------|
| 組織名  | 八幡浜地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 福島 大朝        |

|           |  |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 八幡浜漁業協同組合、八幡浜市、西予市、伊方町                         |
| オブザーバー    | 愛媛県南予地方局産業経済部八幡浜支局水産課、愛媛県水産研究センター、愛媛県漁業協同組合連合会 |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | <p>八幡浜漁協管内（八幡浜地区、三瓶地区、磯津地区、伊方地区、川之石地区、町見地区、瀬戸地区、有寿来地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・磯建網漁業（15名）</li> <li>・一本釣り漁業（424名）</li> <li>・沖合底びき網漁業（1名）</li> <li>・かご漁業（11名）</li> <li>・機船船びき網漁業（25名）</li> <li>・小型機船底びき網漁業（69名）</li> <li>・吾智網漁業（7名）</li> <li>・採介藻漁業（578名）</li> <li>・刺網漁業（18名）</li> <li>・すくい網漁業（4名）</li> <li>・たこつぼ漁業（2名 ※宇和海のみ）</li> <li>・小型定置網漁業（10名）</li> <li>・流し網漁業（19名）</li> <li>・延縄漁業（36名）</li> <li>・はまちいさぎ追掛網漁業（4名）</li> <li>・ほこ突き漁業（4名）</li> <li>・魚類養殖業（68名）</li> <li>・まき網漁業（5名）→※大中型1、小型4<br/>漁業者 1,300名（※年齢上限80歳組合員数）<br/>資料-八幡浜漁協組合員名簿（平成28年12月）</li> </ul> |
|-------------------|--|

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、瀬戸内海西部と宇和海に面する八幡浜市を始め西予市及び伊方町の3市町にまたがる広域漁協を有し、八幡浜魚市場は、漁協の範囲を越えた集荷圏に加え九州方面からのフェリーを活用した広域集荷を誇る全国有数の中核的衛生管理市場である。

一方、漁協傘下の組合員が着業する沿岸漁業については、宇和海北部海域と伊予灘西部海域を主漁場に小型機船底びき網漁業、機船船びき網漁業、刺網漁業、延縄漁業などの漁船漁業が営まれているほか、沖合漁業については、九州沖合海域等を漁場とする沖合底びき網漁業や豊後水道を漁場とする大中型まき網漁業が営まれている。また、宇和海側のリアス式海岸の波静かな入り江では、マダイ、スズキ、シ

マアジ、マアジなどの魚類養殖が盛んなほか、三瓶地区では陸上施設でヒラメ養殖も営まれている。

このような中、当地区は、四国有数の取り扱いを誇る八幡浜魚市場を水産物流通の拠点に、かつては県内唯一の沖合トロール漁船の基地として、賑わいを見せていたが、魚価の低迷、燃油の高騰等、漁業経営環境の悪化による漁業従事者の減少や水産資源の減少により、水揚げは年々減少している。

また、魚類を対象とした当地域の養殖業においても、餌代（配合飼料）の高騰、販売価格の低下が経営を圧迫しているのが現状である。

一方、低未利用資源の活用に向けて、八幡浜商工会議所が中心となって、「八幡浜雑魚出世街道プロジェクト」に取り組んでおり、漁協、漁業者との連携を通じた今後の展開が期待されている。

## (2) その他の関連する現状等

八幡浜漁協は平成 17 年 4 月に 2 市 1 町 8 漁協が組織や経営基盤の強化を図るため、広域合併した組合である。

合併後は地域経済の中核として、平成 25 年 4 月に高度衛生管理型の水産物地方卸売市場及び道の駅と一体となった海産物直売所が開設され、新鮮で安心、安全な旬の多種多様な水産物を提供することに努めている。また、平成 26 年 9 月には水産物地方卸売市場や市内の漁港で水揚げされる未利用・低価格魚を活用するため、水産物加工施設が開設されるとともに、大規模生産施設（民間業者）の閉鎖等に伴うアワビ稚貝（養殖用）の生産量減少、根付漁業に対する放流事業増加等、放流稚貝の需要増大のため、平成 28 年 9 月よりアワビ種苗生産施設（総生産可能数=32 万個）を稼働している。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### ○漁業収入向上のための取り組み基本方針

##### (1)水産物の取扱高度化と養殖魚のブランド化等の促進

再生委員会は、全ての漁業者・魚類養殖業者に出荷時の漁獲物・生産物の取扱いの改善による単価向上に向けた取り組み方法（適切な施水や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経処理、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）を周知し、その体制構築を図る。併せて魚類養殖業者については、ニーズに応じた魚体サイズの生産、柑橘類の副産物などを混ぜ込んだ飼料で育てる柑橘系養殖魚生産およびそれらの積極的なブランド化・販路の拡大等を推進する。以上の取組みにより、単価の向上を図り、漁業所得の向上に結び付ける。

##### (2)未利用魚・低価格魚の加工品開発・販売

八幡浜商工会議所が取り組む「八幡浜雑魚出世街道プロジェクト」とも連携しながら、小型機船底びき網（69 人）や一本釣り（424 人）・延縄（36 人）、採介藻漁業（578 人）などで漁獲される小型のシログチ、小型のカニ（フタホシイシガニ等）、小型のエビ（イズミエビ）、未利用海藻（アカモク）など単価が安い又は市場価格がつかない水産物について既存の漁協が管理する加工場（以下、漁協加工場）の活用などにより付加価値化加工を行うことで、単価の向上を通じた漁業所得の向上を図る。

##### (3)高齢者対応のソフト食及び制限食(塩分やカロリー)の開発・販売検討

機船船びき網漁業者（25人）の一部が、再生委員会の技術指導のもと、漁協加工場を活用し、シラスを原材料としたソフトで低塩分等の高齢者用制限食加工品の研究開発を行い、県内を主体に高齢者施設等への販路拡大の体制づくりを検討する。

##### (4)有害生物（アイゴ等）を活用した加工品の開発・販売

漁獲対象漁業者である小型機船底びき網（69人）、小型定置網漁業（10人）が、再生委員会の技術指導のもと、漁協加工場を活用し、単価が極端に低い市場価格がつかないアイゴ（現状の市場価格 50円/kg 程度）、ナルトビエイ（市場価格 0円）について、それぞれの魚種の特性に合った加工品の開発・販売を行うことで、単価の向上・創出を図り、漁業所得向上に結び付けていく。

#### **(5)学校給食への食材提供**

再生委員会は、漁協加工場を活用し、現在実施中の学校給食用食材提供活動を価格に見合う範囲で継続し、地場水産物の良さを地元の子供たちに理解してもらい、中長期的な魚食普及に結び付けていく。

#### **(6)小中学校の料理教室、漁業体験を通じた魚食普及の推進**

地場水産物の学校給食への食材提供と併せて、再生委員会は、漁協加工場職員や漁業者ボランティア、漁協女性部等の協力を得ながら、地場魚介類を使った料理教室や漁業・養殖体験学習に積極的に取り組むことで、子供たちの地元漁業への関心を高めるとともに、中長期的な漁業後継者育成と魚食普及の促進に結び付けていく。

#### **(7)漁業資源の保護及び増大（※アワビ種苗の安定生産・供給による漁協管内アワビ資源の維持・培養）**

漁業者グループが、海藻（ヒジキ・天草）の種苗育成や母藻の添加、付着器の設置等により、沿岸域に水産生物の生息場として重要な藻場の造成を図るとともに、アワビ種苗生産施設（平成 28 年 9 月稼働開始）で生産するアワビ種苗を、漁協管内に安定的に放流することにより、アワビ資源の維持・培養を図る。

#### **(8)魚類養殖業の持続可能な環境整備**

漁協の魚病研究室による赤潮・水温・水質等の検査等の取組みを維持し、得られた結果を漁業者へ即時連絡することで養殖におけるリスクを軽減する。また、若手魚類養殖後継者が中心となり、低魚粉・低価格の配合飼料を使用した養殖魚の成長率・生残率等の研究を行う。これらの取り組みにより、赤潮や病気による被害を軽減するとともに、養殖業経営において大きな負担となる餌料代の削減を図ることで、魚類養殖業者が持続して経営できる環境づくりを目指す。

#### **(9)漁師民宿・漁師レストランの開設**

NPO 法人佐田岬ツーリズム協会や八幡浜市、西予市、伊方町及び各観光協会、西予市の海の駅、意欲ある漁業者個人などが協働して、漁家民宿の可能性や青年部、女性部と漁家民宿（食や漁業体験サービスの提供）の連携、適地における漁師レストランの開設、市場見学体験の拡充などを通じた漁業所得の向上の可能性について継続的に検討を行う。

#### **(10)愛媛県水産研究センターと連携したイワシ類の孵化場整備の可能性検討**

国際的にちりめんやいりこ等小型イワシの大量漁獲に対する批判の声もあり、イワシ類の人工孵化及び孵化場整備の可能性について、漁協及び漁業者有志が愛媛県水産研究センターと連携して研究・協議する場を立ち上げる。

### **○漁業コスト削減のための基本方針**

#### **(1)省燃油化の推進**

再生委員会が主導し、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量（費）の削減を指導・実践する。

#### **(2)燃油・配合飼料価格の急騰に対する備え**

再生委員会が主導し、地区内の組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、

国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油や餌料等の高騰に備える。未加入の組合員については、漁協が積極的に加入を推進する。

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・マダイ・ヒラメ・マハタなどの有用な種苗を放流し水産資源の維持に努めるとともに、幼稚魚の育成場として、藻場礁などの増殖礁整備にも努めている。
- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・広域漁業調整委員会指示（伊予灘）により、サワラ流し網漁業の目合い制限と禁漁期間（5月15日から1ヶ月間）を設け、漁獲努力量の削減に努めている。
- ・愛媛海区漁業調整委員会指示（宇和海）により、サワラ流し網漁業、さごし・めじか流し網漁業について禁漁期間（サワラ流し網は5月1日から1ヶ月間、さごし・めじか流し網は8月1日から9月30日まで）を設け、漁獲努力量の削減に努めている。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、八幡浜漁業協同組合漁場改善計画の推進により、魚類養殖漁場環境の保全対策（※密殖防止等）を実施し、安定的・持続的な生産に取り組んでいる。

## (3) 具体的な取り組み内容

1年目（平成29年度）：漁業所得を基準年より5.26%向上する

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その1)</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を362千円向上することで、漁業収入の0.01%、漁業所得の0.03%向上する。</p> <p><b>(1)水産物の取扱高度化と養殖魚のブランド化等の促進</b></p> <p>1年目は、再生委員会が、全漁業者・養殖業者に出荷時の漁獲物・生産物の取扱いの改善による単価向上に向けた取り組み方法（適切な施水や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）を周知し、体制を整える準備期間とする。</p> <p>また、養殖魚については、再生委員会の指導のもと、ニーズに応じた魚体サイズの生産、柑橘類の副産物などを混ぜ込んだ飼料で育てる柑橘系養殖魚生産およびそれらの積極的なブランド化・販路の拡大等を通じた単価の向上により、漁業所得の向上に結び付ける体制を整える。</p> <p><b>(2)未利用魚・低価格魚の加工品開発・販売</b></p> <p>「八幡浜雑魚出世街道プロジェクト」とも連携しながら、小型機船底びき網（69人）や一本釣り（424人）・延縄（36人）、採介藻漁業（578人）などで漁獲される小型のシログチ、小型のカニ（フタホシイシガニ等）、小型のエビ（イズミエビ）、未利用海藻（アカモク）など低単価又は市場価格がつかない水産物について、漁協加工場の活用などにより付加価値化加工を行うことで、単価の向上を通じた漁業所得の拡大につなげていく。1年目は、対象漁業漁業者の2.5%に当たる28人が、上記の取り組みを実践する。</p> |
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その2)</p> | <p><b>(3)高齢者対応のソフト食及び制限食(塩分やカロリー)の開発・販売検討</b></p> <p>機船船びき網漁業者（25人）の一部が、再生委員会の技術指導のもと、漁協加工場を活用し、シラスを原材料としたソフトで低塩分等の高齢者用制限食加工品の研究開発を行い、県内を主体に高齢者施設等への販路を拡大の体制づくりを継続して</p>   |

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その3)</p> | <p>検討する。</p> <p><b>(4)有害生物（アイゴ等）を活用した加工品の開発・販売</b></p> <p>漁獲対象漁業者である小型機船底びき網(69人)、小型定置網(10人)の計79人が、再生委員会の技術指導のもと、単価が極端に低いか市場価格がつかないアイゴ（現状の市場価格50円/kg程度）、ナルトビエイ（市場価格0円）について、それぞれの魚種の特性に応じた加工品の開発・販売を促進することで、単価の向上・創出を図り、漁業所得向上に結び付けていく。</p> <p>1年目は、対象漁業漁業者の2.5%に当たる4人が、上記のような取り組みを実践する。</p> <p><b>(5)学校給食への食材提供</b></p> <p>再生委員会は、漁協加工場を活用し、現在実施中の学校給食用食材提供活動を価格に見合う範囲で継続し、地場水産物の良さを地元の子供たちに理解してもらい、中長期的な魚食普及に結び付けていく活動を継続する。</p> <p><b>(6)小中学校の料理教室、漁業体験を通じた魚食普及の推進</b></p> <p>地場水産物の学校給食への食材提供と併せて、再生委員会は、漁協加工場職員や漁業者ボランティア、漁協女性部等の協力を得ながら、地場魚介類を使った料理教室や漁業・養殖体験学習に積極的に取り組むことで、子供たちの地元漁業への関心を高めるとともに、中長期的な漁業後継者育成と魚食普及の促進に結びつけていく。</p> <p><b>(7)漁業資源の保護及び増大（※アワビ種苗の安定生産・供給による漁協管内アワビ資源の維持・培養）</b></p> <p>漁業者グループが、海藻（ヒジキ・天草）の種苗育成や母藻の添加、付着器の設置等により、沿岸域に水産生物の生息場として重要な藻場の造成を図るとともに、アワビ種苗生産施設(平成28年9月稼働開始)で生産するアワビ種苗を、漁協管内に安定的に放流することにより、アワビ資源の維持・培養を図る。</p> <p><b>(8)魚類養殖業の持続可能な環境整備</b></p> <p>漁協の魚病研究室による赤潮・水温・水質等の検査等の取組みを維持し、得られた結果を漁業者へ即時連絡することで養殖におけるリスクを軽減する。また、若手魚類養殖後継者が中心となり、低魚粉・低価格の配合飼料を使用した養殖魚の成長率・生残率等の研究を行うための試験的取組みを行う。</p> <p><b>(9)漁師民宿・漁師レストランの開設</b></p> <p>NPO 法人佐田岬ツーリズム協会や八幡浜市、西予市、伊方町及び各観光協会、西予市の海の駅、意欲ある漁業者個人などが協働して、漁家民宿の可能性や青年部、女性部と漁家民宿（食や漁業体験サービスの提供）の連携、適地における漁師レストランの開設、市場見学体験の拡充などを通じた漁業所得の向上の可能性について継続的な検討を行う。</p> <p><b>(10)愛媛県水産研究センターと連携したイワシ類の孵化場整備の可能性検討</b></p> <p>国際的にちりめんやいりこ等小型イワシの大量漁獲に対する批判の声もあり、イワシ類の人工孵化及び孵化場整備の可能性について、漁協及び漁業者有志が愛媛県水産研究センターと連携して研究・協議する場を立ち上げる。</p> |
| <p>漁業コスト削減</p>                | <p>以下の取組により漁業コストを5.23%減少する。</p>  |

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| <p>のための取組</p>                  | <p><b>(1)省燃油化の推進</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の全漁業者は、小まめな船底清掃(平均2回/年を3回/年に増加)と、漁場への行き帰りの際の低速走行(燃費効率の高い速度の順守)により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2)燃油・配合飼料価格の急騰に対する備え</b></p> <p>漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油・配合飼料価格の高騰に備える。未加入者については、更なる加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等<br/>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な操業体制の確立支援事業(コスト削減)</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(コスト削減)</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>・えひめ海づくり基金種苗放流事業</li> </ul>   |

**2年目(平成30年度): 漁業所得を基準年より6.64%向上する**

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その1)</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を16,304千円向上することで、漁業収入の0.26%、漁業所得の1.41%向上する。</p> <p><b>(1)水産物の取扱高度化と養殖魚のブランド化等の促進</b></p> <p>1年目に整備した体制をもとに、漁業者・養殖業者は、出荷時の漁獲物・生産物の取扱いの改善による単価向上に向けた取り組み(適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等)を実践する。</p> <p>2年目は、対象漁船漁業の漁獲物の25%程度、養殖魚の2割程度について、上記の取り組みを実践する。</p> <p>併せて、一部の魚類養殖業者は、ニーズに応じた魚体サイズの生産、柑橘類の副産物などを混ぜ込んだ飼料で育てる柑橘系養殖魚生産およびそれらの積極的なブランド化・販路の拡大等に取り組む。</p> <p><b>(2)未利用魚・低価格魚の加工品開発・販売</b></p> <p>1年目に引き続き、関係漁業者が、未利用・低価格魚を漁協加工場の活用等により付加価値化加工を行うことで、単価の向上を通じた漁業所得の向上を図る。</p> <p>1年目に引き続き取扱いを拡大し、対象漁業漁業者の5%に当たる37人が、上記のような取り組みを実践する。</p> |
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その2)</p> | <p><b>(3)高齢者対応のソフト食及び制限食(塩分やカロリー)の開発・販売</b></p> <p>1年目に引き続き、機船船びき網漁業者の一部が、シラスを原材料とした高齢者用制限食加工品の研究開発を促進し、県内を主体に高齢者施設等への販路拡大の体制づくりを検討する。</p> <p><b>(4)有害生物(アイゴ等)を活用した加工品の開発・販売</b></p> <p>1年目に引き続き、漁獲対象漁業者である小型機船底びき網(69人)、小型定置網(10人)の計79人が、再生委員会の技術指導のもと、単価が極端に低いか市場価格がつかないアイゴ(現状の市場価格50円/kg程度)、ナルトビエイ(市場価格0円)について、それぞれの魚種の特性に応じた加工品の開発・販売を促進すること</p>  |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>で、単価の向上・創出を図り、漁業所得向上に結び付けていく。</p> <p>2年目は、対象漁業漁業者の5.0%に当たる7人が、上記のような取り組みを実践する。</p> <p><b>(5)学校給食への食材提供</b></p> <p>1年目に引き続き、再生委員会は、現在実施中の学校給食用食材提供活動を継続し、中長期的な魚食普及に結び付けていく。</p> <p><b>(6)小中学校の料理教室、漁業体験を通じた魚食普及の推進</b></p> <p>1年目に引き続き、再生委員会は、漁協加工場職員や漁業者ボランティア、漁協女性部等の協力を得ながら、地場魚介類を使った料理教室や漁業・養殖体験学習に積極的に取り組みを継続し、地元の子供たちの中長期的な漁業後継者育成と魚食普及の促進に結び付けていく。</p> <p><b>(7)漁業資源の保護及び増大（※アワビ種苗の安定生産・供給による漁協管内アワビ資源の維持・培養）</b></p> <p>1年目に引き続き、漁業者グループが、海藻（ヒジキ・天草）の種苗育成や母藻の添加、付着器の設置等により、沿岸域に水産生物の生息場として重要な藻場の造成を図るとともに、アワビ種苗生産施設で生産するアワビ種苗を、漁協管内に安定的に放流し、アワビ資源の維持・培養活動を継続する。</p> <p><b>(8)魚類養殖業の持続可能な環境整備</b></p> <p>1年目に引き続き、漁協の魚病研究室による赤潮・水温・水質等の検査等の取り組みを維持し、得られた結果を漁業者へ即時連絡することで養殖におけるリスクを軽減する。また、若手魚類養殖後継者が中心となり、低魚粉・低価格の配合飼料を使用した養殖魚の成長率・生残率等の研究を行うための試験的取り組みを継続する。</p> <p><b>(9)漁師民宿・漁師レストランの開設</b></p> <p>1年目に引き続き、関係機関等と意欲ある漁業者個人などが協働して、漁家民宿や食や漁業体験サービスの提供、適地における漁師レストランの開設、市場見学体験の拡充などを通じた漁業所得の向上の可能性について継続的に検討を行う。</p> <p><b>(10)愛媛県水産研究センターと連携したイワシ類の孵化場整備の可能性検討</b></p> <p>1年目に引き続き、イワシ類の人工孵化及び孵化場整備の可能性について、漁協及び漁業者有志が愛媛県水産研究センターと連携して研究・協議を継続する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組（その1）</p> <p>漁業コスト削減のための取組（その2）</p> | <p>以下の取組により漁業コストを5.23%減少する。</p> <p><b>(1)省燃油化の推進</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の全漁業者は、小まめな船底清掃（平均2回／年を3回／年に増加）と、漁場への行き帰りの際の低速走行（燃費効率の高い速度の順守）により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2)燃油・配合飼料価格の高騰に対する備え</b></p> <p>漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油・配合飼料価格の高騰に備える。未加入者については、更なる加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p>   |
| <p>活用する支援措置等</p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な操業体制の確立支援事業（コスト削減）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（コスト削減）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>   |

- ・離島漁業再生支援交付金事業
- ・えひめ海づくり基金種苗放流事業

**3年目（平成31年度）：漁業所得を基準年より8.05%向上する**

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その1)</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を32,612千円向上することで、漁業収入の0.52%、漁業所得の2.82%向上する。</p> <p><b>(1)水産物の取扱高度化と養殖魚のブランド化等の促進</b></p> <p>2年目に引き続き、漁業者・養殖業者は、出荷時の漁獲物・生産物の取扱いの改善による単価向上に向けた取り組み（適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）を実践する。</p> <p>3年目は、対象漁船漁業の漁獲物の半数程度、養殖魚の2割程度について、上記の取り組みを実践する。</p> <p>併せて、一部の魚類養殖業者は、ニーズに応じた魚体サイズの生産、柑橘類の副産物などを混ぜ込んだ飼料で育てる柑橘系養殖魚生産およびそれらの積極的なブランド化・販路の拡大等に取り組む。</p> <p><b>(2)未利用魚・低価格魚の加工品開発・販売</b></p> <p>2年目に引き続き、関係漁業者が、未利用・低価格魚を漁協加工場の活用等により付加価値化加工を行うことで、単価の向上を通じた漁業所得の向上を図る。</p> <p>2年目に引き続き取扱いを拡大し、対象漁業漁業者の7.5%に当たる88人が、上記のような取り組みを実践する。</p> <p><b>(3)高齢者対応のソフト食及び制限食(塩分やカロリー)の開発・販売</b></p> <p>2年目に引き続き、機船船びき網漁業者の一部が、シラスを原材料とした高齢者用制限食加工品の研究開発を促進し、県内を主体に高齢者施設等への販路拡大の体制づくりを検討する。</p> <p><b>(4)有害生物（アイゴ等）を活用した加工品の開発・販売</b></p> <p>2年目に引き続き、漁獲対象漁業者である小型機船底びき網（69人）、小型定置網（10人）の計79人が、再生委員会の技術指導のもと、単価が極端に低いか市場価格がつかないアイゴ（現状の市場価格50円/kg程度）、ナルトビエイ（市場価格0円）について、それぞれの魚種の特性に応じた加工品の開発・販売を促進することで、単価の向上・創出を図り、漁業所得向上に結び付けていく。</p> <p>3年目は、対象漁業漁業者の7.5%に当たる11人が、上記のような取り組みを実践する。</p> |
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その2)</p> | <p><b>(5)学校給食への食材提供</b></p> <p>2年目に引き続き、再生委員会は、現在実施中の学校給食用食材提供活動を継続し、中長期的な魚食普及に結び付けていく。</p> <p><b>(6)小中学校の料理教室、漁業体験を通じた魚食普及の推進</b></p> <p>2年目に引き続き、再生委員会は、漁協加工場職員や漁業者ボランティア、漁協女性部等の協力を得ながら、地場魚介類を使った料理教室や漁業・養殖体験学習に積極的に取り組みを継続し、地元の子供たちの中長期的な漁業後継者育成と魚食普及の促進に結び付けていく。</p> <p><b>(7)漁業資源の保護及び増大（※アワビ種苗の安定生産・供給による漁協管内アワビ資</b></p>  |



|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p><b>源の維持・培養)</b></p> <p>2年目に引き続き、漁業者グループが、海藻（ヒジキ・天草）の種苗育成や母藻の添加、付着器の設置等により、沿岸域に水産生物の生息場として重要な藻場の造成を図るとともに、アワビ種苗生産施設で生産するアワビ種苗を、漁協管内に安定的に放流し、アワビ資源の維持・培養活動を継続する。</p> <p><b>(8)魚類養殖業の持続可能な環境整備</b></p> <p>2年目に引き続き、漁協の魚病研究室による赤潮・水温・水質等の検査等の取組みを維持し、得られた結果を漁業者へ即時連絡することで養殖におけるリスクを軽減する。また、若手魚類養殖後継者が中心となり、低魚粉・低価格の配合飼料を使用した養殖魚の成長率・生残率等の研究を行うための試験的取組みを継続する。</p> <p><b>(9)漁師民宿・漁師レストランの開設</b></p> <p>2年目に引き続き、関係機関等と意欲ある漁業者個人などが協働して、漁家民宿や食や漁業体験サービスの提供、適地における漁師レストランの開設、市場見学体験の拡充などを通じた漁業所得の向上の可能性について継続的に検討を行う。</p> <p><b>(10)愛媛県水産研究センターと連携したイワシ類の孵化場整備の可能性検討</b></p> <p>2年目に引き続き、イワシ類の人工孵化及び孵化場整備の可能性について、漁協及び漁業者有志が愛媛県水産研究センターと連携して研究・協議を継続する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを5.23%減少する。</p> <p><b>(1)省燃油化の推進</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の全漁業者は、小まめな船底清掃(平均2回/年を3回/年に増加)と、漁場への行き帰りの際の低速走行(燃費効率の高い速度の順守)により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2)燃油・配合飼料価格の急騰に対する備え</b></p> <p>漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油・配合飼料価格の高騰に備える。未加入者については、更なる加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p>   |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な操業体制の確立支援事業（コスト削減）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（コスト削減）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>・えひめ海づくり基金種苗放流事業</li> </ul>   |

**4年目（平成32年度）：漁業所得を基準年より9.44%向上する**

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組<br/>(その1)</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を48,716千円向上することで、漁業収入の0.77%、漁業所得の4.21%向上する。</p> <p><b>(1)水産物の取扱高度化と養殖魚のブランド化等の促進</b></p> <p>3年目に引き続き、漁業者・養殖業者は、出荷時の漁獲物・生産物の取扱いの改善による単価向上に向けた取組み（適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等）を実践する。</p> |
|-------------------------------|--|

4年目は、対象漁船漁業の漁獲物の75%程度、養殖魚の2割程度について、上記の取り組みを実践する。

併せて、一部の魚類養殖業者は、ニーズに応じた魚体サイズの生産、柑橘類の副産物などを混ぜ込んだ飼料で育てる柑橘系養殖魚生産およびそれらの積極的なブランド化・販路の拡大等に取り組む。

#### **(2)未利用魚・低価格魚の加工品開発・販売**

3年目に引き続き、関係漁業者が、未利用・低価格魚を漁協加工場の活用等により付加価値化加工を行うことで、単価の向上を通じた漁業所得の向上を図る。

3年目に引き続き取扱いを拡大し、対象漁業種類操業漁業者の10%に当たる118人が、上記のような取り組みを実践する。

#### **(3)高齢者対応のソフト食及び制限食(塩分やカロリー)の開発・販売**

3年目に引き続き、機船船びき網漁業者の一部が、シラスを原材料とした高齢者用制限食加工品の研究開発を促進し、県内を主体に高齢者施設等への販路拡大の体制づくりを検討する。

#### **(4)有害生物(アイゴ等)を活用した加工品の開発・販売**

3年目に引き続き、漁獲対象漁業者である小型機船底びき網(69人)、小型定置網(10人)の計79人が、再生委員会の技術指導のもと、単価が極端に低いか市場価格がつかないアイゴ(現状の市場価格50円/kg程度)、ナルトビエイ(市場価格0円)について、それぞれの魚種の特性に合わせた加工品の開発・販売を促進することで、単価の向上・創出を図り、漁業所得向上に結び付けていく。

4年目は、対象漁業種類操業漁業者の10.0%に当たる14人が、上記のような取り組みを実践する。

#### **(5)学校給食への食材提供**

3年目に引き続き、再生委員会は、現在実施中の学校給食用食材提供活動を継続し、中長期的な魚食普及に結び付けていく。

#### **(6)小中学校の料理教室、漁業体験を通じた魚食普及の推進**

3年目に引き続き、再生委員会は、漁協加工場職員や漁業者ボランティア、漁協女性部等の協力を得ながら、地場魚介類を使った料理教室や漁業・養殖体験学習に積極的に取り組みを継続し、地元の子供たちの中長期的な漁業後継者育成と魚食普及の促進に結び付けていく。

#### **(7)漁業資源の保護及び増大(※アワビ種苗の安定生産・供給による漁協管内アワビ資源の維持・培養)**

3年目に引き続き、漁業者グループが、海藻(ヒジキ・天草)の種苗育成や母藻の添加、付着器の設置等により、沿岸域に水産生物の生息場として重要な藻場の造成を図るとともに、アワビ種苗生産施設で生産するアワビ種苗を、漁協管内に安定的に放流し、アワビ資源の維持・培養活動を継続する。

#### **(8)魚類養殖業の持続可能な環境整備**

3年目に引き続き、漁協の魚病研究室による赤潮・水温・水質等の検査等の取り組みを維持し、得られた結果を漁業者へ即時連絡することで養殖におけるリスクを軽減する。また、若手魚類養殖後継者が中心となり、低魚粉・低価格の配合飼料を使用した養殖魚の成長率・生残率等の研究を行うための試験的取り組みを継続する。

漁業収入向上  
のための取組  
(その2)

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p><b>(8)魚類養殖業の持続可能な環境整備</b></p> <p>3年目に引き続き、漁協の魚病研究室による赤潮・水温・水質等の検査等の取組みを維持し、得られた結果を漁業者へ即時連絡することで養殖におけるリスクを軽減する。また、若手魚類養殖後継者が中心となり、低魚粉・低価格の配合飼料を使用した養殖魚の成長率・生残率等の研究を行うための試験的取組みを継続する。</p> <p><b>(9)漁師民宿・漁師レストランの開設</b></p> <p>3年目に引き続き、関係機関等と意欲ある漁業者個人などが協働して、漁家民宿や食や漁業体験サービスの提供、適地における漁師レストランの開設、市場見学体験の拡充などを通じた漁業所得の向上の可能性について継続的に検討を行う。</p> <p><b>(10)愛媛県水産研究センターと連携したイワシ類の孵化場整備の可能性検討</b></p> <p>3年目に引き続き、イワシ類の人工孵化及び孵化場整備の可能性について、漁協及び漁業者有志が愛媛県水産研究センターと連携して研究・協議を継続する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを5.23%減少する。</p> <p><b>(1)省燃油化の推進</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の全漁業者は、小まめな船底清掃(平均2回/年を3回/年に増加)と、漁場への行き帰りの際の低速走行(燃費効率の高い速度の順守)により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2)燃油・配合飼料価格の急騰に対する備え</b></p> <p>漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油・配合飼料価格の高騰に備える。未加入者については、更なる加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p>   |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な操業体制の確立支援事業(コスト削減)</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(コスト削減)</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>・えひめ海づくり基金種苗放流事業</li> </ul>   |

5年目(平成33年度): 漁業所得を基準年より10.87%向上する

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組(その1)</p> | <p>以下の取組みにより、漁業収入を65,226千円向上することで、漁業収入の1.03%、漁業所得の5.64%向上する。</p> <p><b>(1)水産物の取扱高度化と養殖魚のブランド化等の促進</b></p> <p>4年目に引き続き、漁業者・養殖業者は、出荷時の漁獲物・生産物の取扱いの改善による単価向上に向けた取組み(適切な施氷や丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ、出荷の際の高鮮度・衛生管理への配慮等)を実践する。</p> <p>5年目は、対象漁船漁業の漁獲物の全て、養殖魚の2割程度について、上記の取組みを実践する。</p> <p>併せて、一部の魚類養殖業者は、ニーズに応じた魚体サイズの生産、柑橘類の副産物などを混ぜ込んだ飼料で育てる柑橘系養殖魚生産およびそれらの積極的な</p> |
|--------------------------|---|

ブランド化・販路の拡大等に取り組む。

**(2)未利用魚・低価格魚の加工品開発・販売**

4年目に引き続き、関係漁業者が、未利用・低価格魚を漁協加工場の活用等により付加価値化加工を行うことで、単価の向上を通じた漁業所得の向上を図る。

4年目に引き続き取扱いを拡大し、対象漁業漁業者の15%に当たる176人が、上記のような取り組みを実践する。

**(3)高齢者対応のソフト食及び制限食(塩分やカロリー)の開発・販売**

4年目に引き続き、機船船びき網漁業者の一部が、シラスを原材料とした高齢者用制限食加工品の研究開発を促進し、県内を主体に高齢者施設等への販路拡大の体制づくりを検討する。

**(4)有害生物(アイゴ等)を活用した加工品の開発・販売**

4年目に引き続き、漁獲対象漁業者である小型機船底びき網(69人)、小型定置網(10人)の計79人が、再生委員会の技術指導のもと、単価が極端に低いか市場価格がつかないアイゴ(現状の市場価格50円/kg程度)、ナルトビエイ(市場価格0円)について、それぞれの魚種の特性に合った加工品の開発・販売を促進することで、単価の向上・創出を図り、漁業所得向上に結び付けていく。

5年目は、対象漁業漁業者の15.0%に当たる22人が、上記のような取り組みを実践する。

**(5)学校給食への食材提供**

4年目に引き続き、再生委員会は、現在実施中の学校給食用食材提供活動を継続し、中長期的な魚食普及に結び付けていく。

**(6)小中学校の料理教室、漁業体験を通じた魚食普及の推進**

4年目に引き続き、再生委員会は、漁協加工場職員や漁業者ボランティア、漁協女性部等の協力を得ながら、地場魚介類を使った料理教室や漁業・養殖体験学習に積極的に取り組みを継続し、地元の子供たちの中長期的な漁業後継者育成と魚食普及の促進に結び付けていく。

**(7)漁業資源の保護及び増大(※アワビ種苗の安定生産・供給による漁協管内アワビ資源の維持・培養)**

4年目に引き続き、漁業者グループが、海藻(ヒジキ・天草)の種苗育成や母藻の添加、付着器の設置等により、沿岸域に水産生物の生息場として重要な藻場の造成を図るとともに、アワビ種苗生産施設で生産するアワビ種苗を、漁協管内に安定的に放流し、アワビ資源の維持・培養活動を継続する。

**(8)魚類養殖業の持続可能な環境整備**

4年目に引き続き、漁協の魚病研究室による赤潮・水温・水質等の検査等の取り組みを維持し、得られた結果を漁業者へ即時連絡することで養殖におけるリスクを軽減する。また、若手魚類養殖後継者が中心となり、低魚粉・低価格の配合飼料を使用した養殖魚の成長率・生残率等の研究を行うための試験的取り組みについて、漁協内で、これまでの取組結果を検証するとともに、今後の展開についての中間とりまとめを行う。

**(9)漁師民宿・漁師レストランの開設**

4年目に引き続き、関係機関等と意欲ある漁業者個人などが協働して、漁家民

漁業収入向上  
のための取組  
(その2)

|                        |   |
|------------------------|---|
|                        | <p>宿や食や漁業体験サービスの提供、適地における漁師レストランの開設、市場見学体験の拡充などを通じた漁業所得の向上の可能性について継続的に検討を行う。</p> <p><b>(10)愛媛県水産研究センターと連携したイワシ類の孵化場整備の可能性検討</b></p> <p>4年目に引き続き、イワシ類の人工孵化及び孵化場整備の可能性について、漁協及び漁業者有志が愛媛県水産研究センターと連携して研究・協議を継続する。</p>  |
| 漁業コスト削減のための取組          | <p>以下の取組により漁業コストを5.23%減少する。</p> <p><b>(1)省燃油化の推進</b></p> <p>再生委員会の指導により、地区内の全漁業者は、小まめな船底清掃(平均2回/年を3回/年に増加)と、漁場への行き帰りの際の低速走行(燃費効率の高い速度の順守)により、省エネ効率化を推進する。</p> <p><b>(2)燃油・配合飼料価格の急騰に対する備え</b></p> <p>漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油・配合飼料価格の高騰に備える。未加入者については、更なる加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等<br>活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な操業体制の確立支援事業(コスト削減)</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(コスト削減)</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>・えひめ海づくり基金種苗放流事業</li> </ul>   |

#### (4) 関係機関との連携

行政(愛媛県、八幡浜市、伊方町、西予市)と漁協が連携しながら各種支援制度を活用し、随時、漁連やその他専門機関のアドバイスを受けながら実施する。

生産・流通基盤、加工産業基盤の整備や水産資源の維持回復、生産者支援の拡充等により、持続可能な競争力ある産地づくりを目指す。

## 4 目標

### (1) 数値目標

|             |     |            |    |
|-------------|-----|------------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 年度：漁業所得 | 千円 |
|             | 目標年 | 平成 年度：漁業所得 | 千円 |

### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名               | 想定される事業内容   |
|-------------------|---|
| 効率的な操業体制の確立支援事業   | 漁業者グループが共同化を核として、効率的な操業ルール(省燃油活動等)に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の活力再生プランの実効性が高まる。                                |
| 漁業経営セーフティネット構築事業  | 燃油及び養殖用配合飼料高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。  |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 生産性の向上や省エネ機器導入により漁業収入の向上に努めるとともに燃油コストの削減に努める。   |
| 水産多面的機能発揮対策事業     | 藻場の造成活動によって、浜の活力再生プランの効果が高められる。   |
| 離島漁業再生支援交付金事業     | 離島漁業再生支援交付金事業を活用して、漁場環境の改善や有害生物の駆除を行うことで、浜の活力再生プランの効果が高められる。  |
| 漁業収入安定対策事業        | 漁業者の収入安定を図り、漁業経営の基盤を強化することにより、浜の活力再生プランで漁業者の収入増に寄与する。   |
| 浜の活力再生交付金         | イワシ類の人工孵化及び孵化場を整備し、放流を行うことで、カタクチイワシの資源回復に努めることで、カタクチイワシを餌とする魚種等の資源量も増加し、漁獲量の維持・増大が期待されることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。

ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。